

No.222  
2016.12



広報

# おみい友

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL(088)694-6824 平成28年12月1日発行



## 主な目次

平成29年上板町成人式のご案内……………	2	徳島バスグループの「運転免許返納割引」がスタートします…	7
平成29年度上板町臨時・嘱託職員の登録者を募集…	2	平成28年度明るい選挙啓発ポスター作品コンクール入選者について…	8
平成29年度さくら保育所入所申し込み受付……………	2	年末年始ごみ収集のお知らせ……………	10
「上板創生プロジェクト」を実施します。……………	3	献血バスがまいります！……………	12
平成28年度上板町文化祭……………	3		



# 平成二十九年

# 上板町成人式のご案内

## 1日 時

平成二十九年一月二日(月)

●受付 九時三十分～ ●式典 十時～

式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。

## 2会 場

上板町中央公民館

大会議室(上板町役場2階)



## 3対 象 者

平成八年四月二日～平成九年四年一日  
生まれの方

※住民登録をされていない方で出席希望の方は、上板町教育委員会まで、ご連絡ください。

## Q & A

Q 現在町外に住んでいます、上板町の成人式に参加できますか？

A 以前、上板町に住んでいた、あるいは上板町内の学校へ通学していた方であれば参加出来ます。

Q 現在上板町に住んでいますが、以前住んでいた他の市町村の成人式に参加出来ますか？

A 参加を希望される市町村の成人式を担当する部署に直接お問い合わせ願います。事前申し込みが必要な場合もあるため、必ずお問い合わせの上、ご参加ください。

# 平成二十九年度上板町臨時・嘱託職員の登録者を募集

上板町において臨時・嘱託職員が必要な場合に、登録者の中から臨時的に採用します。

募集要項は次のとおりです。

■事務補佐員・外務員・衛生作業員・学校校務員等

資 格 運転免許を有する者

■嘱託保育士・幼稚園助教諭・看護師・保健師・調理師・

栄養士・管理栄養士等

資 格 各職種当該免許を有する者

■事務補佐員《身体障がい者》

資 格 身体障害者手帳を有する者

(介護者なしに原則一日七時間四十五分、週五日間、計三十八時間四十五分の職務の遂行が可能な者)

※全職種、任用期日において六十五歳未満の者

## ◎登録申込み

市販の履歴書を役場総務課へ提出して下さい。

※嘱託保育士・助教諭・看護師・保健師・調理師・栄養士・管理栄養士等免許を必要とする職種については資格証等の写し、事務補佐員《身体障がい者》区分を希望する場合は、身体障害者手帳の写しを添付のこと。

## ◎申込期間

十二月一日(木)～十二月二十八日(水)

## ◎採用方法

書類選考及び面接

## ◎お問い合わせ

上板町役場 総務課 TEL 六九四一六八〇一

★平成二十八年度中に臨時職員等として採用された方も平成二十九年度は新たに登録してください。

# 平成二十九年度 さくら保育所入所 申し込み受付



平成二十九年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申し込みをさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所または、役場福祉保健課にあります。また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申込書を提出してください。

保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

①就労(フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的にすべての労働を含む)

②妊娠・出産

③保護者の疾病・障害

④同居または長期入院等している親族の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動

⑦就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)

⑧虐待やDVのおそれがあること

⑨育児休業(継続利用が必要である場合)

⑩その他、右記に類する状態として市町村が認める場合

## ※入所対象児

満六ヶ月から三歳児まで

(平成二十五年四月二日以降に生まれたもの)

## ※受付期間・受付場所

十二月一日～二十八日まで

さくら保育所

## ※お問い合わせ先

上板町立さくら保育所

上板町西分字日吉前二〇一

TEL 六九四一八一八〇





# 「上板創生プロジェクト」を実施します。

## ■事業の目的

全国から上板町への「ひとの流れ」をつくり、町の活性化を図ることにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、上板町の強みである「藍」を活かし、「藍の里＝上板町」のブランド化を実現し、「日本一の藍の町」として上板町を世界に向けて発信するため、「上板創生プロジェクト」を実施します。

## ■2つのプロジェクトの実施

全国各地の市町村との人づくりの連携事業である「とくしま上板熱中小学校」と地場産業振興事業である「ジャパンブループロジェクト」の画期的な2事業を同時に実施することにより、他の伝統工芸品とのコラボレーションによる「新たな価値の創造」、地域の枠を超えた産学官との「技術連携」や「人材育成」による「新たな可能性の創出」、講師陣の相互派遣等による「上板への人の流れの加速」と「しごと創出」を図ります。

### とくしま上板熱中小学校

#### ●全国とのつながり

- ・北海道から九州まで全国7地域の共同プロジェクト
- ・全国各地との繋がりや新たな価値の共創

#### ●多彩な講義

- ・企業経営者や大学研究者等による「起業」、「ビジネススキル向上」、「観光開発」、「地場産業振興」
- ・上板や徳島の地域色溢れる「阿波踊り」、「藍栽培やすくもづくり」、「四国八十八カ所霊場遍路」

#### ●スケジュール

- ・オープンスクール  
2016年12月3日、2017年2月4日
- ・正式開校  
2017年4月8日

### 【主な連携】

藍に関する  
講義の開催

講義を通じた  
情報発信や  
交流促進

### Japan Blue Project

#### ●藍染めブランド化事業

- ・「阿波藍染製品」の新開発
- ・「阿波藍」の海外展開に向けたPR強化
- ・藍の栽培や染色等を学ぶ「藍の学校」

#### ●生産力強化と「すくも増産事業」

- ・「すくも」の生産量の全国調査
- ・将来に向けた「担い手確保」
- ・新たな需要による「栽培面積の拡大」

⇒「藍の里＝上板町」の実現

## 地方創生の加速へ

平成二十八年年度

## 上板町文化祭

平成二十八年十一月十九日(土)・二十日(日) 上板町文化祭が開催されました。芸能大会・展示・バザーや第五回柿の種吹き飛ばし大会等のプログラムが皆様のご協力により、多数の方々に参加いただき盛況のうちに終了できましたことをお礼申し上げます。

主な競技の結果は次のとおりです。  
(敬称略)

### 囲碁大会

近隣市町から八名の参加者によるリーグ戦(棋力差によりハンディ有り)を行いました。

●優勝  
高原 義人  
(四段)

●準優勝  
中川 勝智  
(二級)

●第三位  
前田 佳躬  
(五段)



### 第五回 柿の種吹き飛ばし大会

最高記録は約八m六cmで、一〇m超えの新記録はでませんでした。幅広い世代からの参加があり、約一〇〇人が熱戦を繰り広げました。

また、観光イメージキャラクター「かきじい」も登場しました。



# 今月の納付期限 について

## 税務課からのお知らせ

十二月は固定資産税(三期)後期高齢者医療保険料(五期)及び国民健康保険税(六期)の納付月です。納付期限は十二月二十六日(月曜日)です。納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十二月二十六日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 口座振替

#### 口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

#### ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

#### 取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

#### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

# 介護保険からのお知らせ

## ●十二月は介護保険料(第四期分)の納付月です。納期限は平成二十九年一月四日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、一月四日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続きが必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。保険料変更に伴う還付のお知らせが届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

#### お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課

TEL 六九四一六八一〇



#### ●相談窓口

上板町地域包括支援センターをご利用下さい。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点です。介護予防事業のほか、介護に関する相談や悩み以外にも福祉や医療、日常生活に関する相談など気軽にご相談下さい。

地域包括支援センター TEL 六九四一五五九七  
上板町老人福祉センター TEL 六九四一六一五五

# 一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

■開設日  
十二月二十一日(水)  
■開設時間  
午後一時三十分～午後四時  
■開設場所  
上板町老人福祉センター

# 上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

## マルチ取引(連鎖販売取引)の 中途解約について

マルチ取引とは、販売者から商品・サービスを契約により購入し、次は自分が販売者として買い手を探し、契約が増えることに利益が得られる取引形態です。

扱われる商品・サービスは、健康器具、化粧品、学習教材、または資金投資など様々です。

平成十六年十一月十一日以降にマルチ取引を契約された方については、クーリング・オフ期間(二十日間)を過ぎても、理由を問わず将来に向かって契約を中途解約できるようにしました。

また、一定の条件を全て満たせば、商品(在庫を含む)を返品することが出来ます。なお、商品解約時の解約料上限は、返品する商品価格の一〇%以内と決まっています。

●不明な点は左記窓口までご相談ください。

#### ◆消費生活相談に関するご相談は

### 上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 TEL 六九四一六八一六  
相談受付 平日九時～十六時三十分  
(土・日・祝・年末年始を除く)





# お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額  
お子様1人につき350万円以内

▼金利  
年1.81%

※母子家庭の方などは年1.41%  
(平成28年11月10日現在)

▼返済期間  
15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

▼HP

「国の教育ローン」で検索

▼お問い合わせ

教育ローンコールセンター  
0570-008656(ナビダイヤル)  
または(03)5321-8656



# 放送大学

## 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。  
放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。  
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで。  
資料を無料で差し上げています。  
お気軽に放送大学徳島学習センター(☎088-602-0151)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すするには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 [www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

# 中小企業倒産防止共済制度

## 経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**  
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構 [www.smrj.go.jp/kyosai](http://www.smrj.go.jp/kyosai) TEL:050-5541-7171 (共済相談室) 経営セーフティ共済 検索



# 在宅医療講演会が開催!!

板野郡医師会主催による平成二十八年度在宅医療連携推進事業「在宅医療講演会」が十月二日（日）板野町さくらホールで開催されました。

演題は「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるために」演者は滋賀県東近江市 永源寺診療所所長 花戸 貴司先生でした。内容を一部紹介します。

私は、往診先や外来で、すべての患者さんに「ご飯が食べられなくなったらどうしますか?」と、尋ねている。そのような問いかけに対して、ほとんどの方がとても思慮深く、そして雄弁に自らの人生の最終章の思いを語ってくれる。けして、怪訝な顔をしたり、私に対して怒ったりされることもない。自分自身のことを考えておくことを当然のこととされ、そして家族や医療者に対して自分の意見を述べることに迷いが無い。どちらかと言うと、願いを込められているようにすら感じる時もある。

人の一生を考えてみると、ほとんどの人生には「生・老・病・死」がある。言い換えると、「病」だけではなく、「老」や「死」も含めて人生なのだが、現代の生活の場面から「老」や「死」を遠ざけすぎてはいないだろうか。医療というものは、「老」や「死」に対して目を背けることができない場

面が多々あるが、決してこれらは辛いこと、悲しいことばかりではない。これらも裏を返せば、老いや病を抱えた人々が一生懸命に「生きている」という場面でもある。そのような機会を在宅で過ごすこと、それは人々が「生きる」ということを、若い世代に伝えていく絶好の機会でもある。地域の人々の「生」を支えるために必要なこと、それは、「死」をタブーにしない「看取りの文化」を人々の心や地域に根付かせること。そのような文化を継承することこそが「生」を支える我々の仕事であると信じている。



## 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

### 子育ていちょう会の開催について（ご案内）

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い、いろいろな人の話を聞きます。自分の思いを話すことで、見えなかったことがわかるようになり、保護者の気持ちが楽になり、子どもへの接し方が変わります。そうして、何かが変わります。気軽に参加してみませんか。



日時

毎月第4土曜日（19時～21時）  
平成28年 12月24日（土）（19時～21時）  
平成29年 1月28日（土）（19時～21時）  
2月25日（土）（19時～21時）  
2月以降も第4土曜日で開催しています。

参加費  
無料

活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」  
ITセンター2階

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ITセンター内）	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

## 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

『あい』では、

- 子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～30歳ぐらいまで）が
  - ◎学校に行きづらい
  - ◎人間関係が苦手で思いが伝えられないなどで悩んでいる方、
 『あい』に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。

ずっと学校を休んでいる。

さまざまな理由で学校に通学することが困難になっている児童生徒の居場所づくりを行っています。子どもの気持ちを大切にしながら、無理せず毎日過ごすよう理解・相談・支援・指導を行っています。対象児童生徒について、『あい』では、支援カリキュラムを作成し、活動します。

ユースアドバイザー（若者の自立を支援する専門的な相談員）による訪問支援

相談してみたいけど、相談支援センター『あい』まで行くのは難しいという場合は、状況に応じて訪問支援を受けることができます。



運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」をお持ちの方を対象に、徳島バスグループが運行する路線バスにおいて、バス運賃の割引制度が開始されることとなりました。高齢者の交通事故防止や、運転免許返納後における移動手段の確保、路線バスの利用促進を図ることを目的としています。

## 割引サービス概要

### ■対象バス会社

徳島バス、徳島バス阿南、  
徳島バス南部、四国交通、  
徳島市営バス（徳島市交通局）、  
鳴門市地域バス  
※高速バス路線は割引対象外

### ■対象者

下記①②のいずれの要件も満たす方

- ①年齢65歳以上
- ②運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた方

### ■割引内容

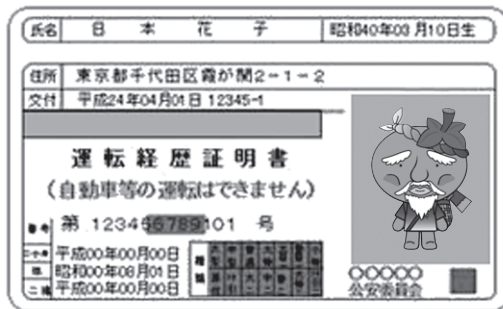
現金または回数券利用者に対し、「通常運賃の半額」を適用  
※定期券は割引対象外

### ■割引方法

バス降車時に「運転経歴証明書」を乗務員に提示

### ■割引開始時期

平成29年1月1日（日）



▲ 運転経歴証明書見本

徳島バスグループの  
「運転免許返納割引」  
がスタートします



## Q & A

### Q1. 「運転経歴証明書（以下、「証明書」）」はどこで交付を受けることができるのか？

- ➔ 運転免許センター（即日交付可能）、最寄りの各警察署（交付までに2週間程度要する）で交付を受けることが可能。

### Q2. 「証明書」の交付を受けるには、手数料がいくら必要なのか？

- ➔ 交付手数料として、1,000円が必要。

### Q3. 「証明書」は、過去に免許返納をした者も交付を受けることができるのか？（過去、何年以内の返納であれば交付を受けられるのか？）

- ➔ 免許返納後、5年以内であれば交付を受けられる。（5年を超過すると、以後交付を受けることはできない）

### Q4. すでに「証明書」を65歳未満で交付を受けた者は、当該割引サービスを受けられないのか？

- ➔ 「証明書」の交付を受けた時点が65歳未満であったとしても、バス乗車時に65歳以上の要件を満たしていれば割引を適用する。



### お問い合わせ先

《「割引制度」全般について》

上板町役場 企画防災課（電話：694-6824）

《「免許証自主返納制度」「運転経歴証明書」について》

徳島県運転免許センター（電話：088-699-0110）

※各バス会社の詳細な割引内容等については、各バス会社にお問い合わせください。





# 緑綬褒章を受章

平成二十八年十一月三日付けで、上板町ボランティア協会（津川旭 会長）が緑綬褒章を受章されました。

この緑綬褒章は、長年にわたり社会に奉仕する活動（ボランティア活動）に従事し、顕著な実績を挙げた方に授章するもので、徳島県で初の団体での受章となりました。

上板町ボランティア協会は、昭和六十三年五月に設立され、現在は会員四十三名で、鳶谷堤防の除草や吉野川堤防の美化活動など、地域福祉のニーズに応じたボランティア活動をを行い、長年にわたり上板町の社会福祉の向上に努めています。

この度の栄えある受章を称えるとともに、今後益々のご活躍をお祈りいたします。



# 阿波の名工表彰

新居 修 氏



平成二十八年十一月十四日付けで阿波の名工を受賞されました。氏は昭和六十一年から、現在に至るまで、「阿波藍・すくも」の製造に係る伝統技術の習得・継承に研鑽を積みまされた。その中で幾多の考案、改善により生産効率の向上に貢献するとともに、阿波藍の魅力の発信や後進の指導育成にも尽力されました。

この功績が認められ、この度の栄えある受賞となりました。氏の受賞をたたえると共に今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

# 祝金メダル!

新宮 直樹 氏



第十六回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）が、十月二十二日から三日間にわたり開催され、上板町の新宮直樹さんが金メダル（水泳五〇m）、銀メダル（水泳二五m）を獲得されました。

新宮さんは四年前に脳梗塞を患い後遺障害で右足がまひし、現在もリハビリに励まれています。来年開催の愛媛大会にも出場したいとのこと、選考会に参加されるそうです。

## 平成28年度明るい選挙啓発ポスター作品コンクール入選者について

### ☆第二次審査(県審査)入選者 (敬称略)

#### ◆小学校の部

佳作

神宅小学校 一年 小谷 優維  
神宅小学校 四年 小谷 美月

奨励賞

松島小学校 四年 柿原 悠花

#### ◆中学校の部

奨励賞

上板中学校 三年 乃一 心星

### ☆第一次審査(町審査)入選者 (敬称略)

#### ◆小学校の部

松島小学校 二年 三木奈菜未

#### ◆中学校の部

上板中学校 二年 岩崎 友香  
上板中学校 二年 原 彩月  
上板中学校 二年 河野友萌佳  
上板中学校 二年 稲井 光里  
上板中学校 三年 荒川紗哉華  
上板中学校 三年 鳥羽 涼子  
上板中学校 三年 中野 果梨

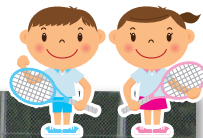
※第一次審査で選考された入選作品を第二次審査に提出し、第二次審査の入選者が決定されました。

上板町明るい選挙推進協議会  
上板町選挙管理委員会





# 平成28年度 町内ソフトテニス大会



平成二十八年度町内ソフトテニス大会が、十一月六日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約五十名が参加し、熱戦が繰り広げられました。  
成績は以下のとおりです。(敬称略)

中学生 女子の部				一般の部				中学生 男子の部			
優勝	郡 遥香	準優勝	北池 優羽	優勝	小寺 裕太	準優勝	高田 新一	優勝	佐川 京哉	準優勝	佐藤 黎弥
同率第三位	岸本 清楓	同率第三位	吉田美寿紀	第三位	和岡 芳明	第三位	熱田 真之	同率第三位	高橋 颯	同率第三位	綿谷 拓真
同率第三位	岸本 寧音	同率第三位	大星 七奈	同率第三位	西岡 玲	同率第三位	長家 仁聖	同率第三位	上田 朝陽	同率第三位	上田 辰己
同率第三位	野田 彩愛	同率第三位	原 愛実	同率第三位	野田 彩愛	同率第三位	長家 仁聖	同率第三位	上田 辰己	同率第三位	佐藤 淑耶



## 町内硬式テニス大会



優勝	上管 暁	準優勝	近藤 健二
優勝	柏木 正照	準優勝	中北 禎久
第三位	大西 仁丈	第三位	安芸 美弘

平成二十八年度町内硬式テニス大会が、昨年十一月三日(木)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。大会はダブルス形式による総当たり戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。  
成績は以下のとおりです。(敬称略)

### 歩け歩け大会

十月三十日に町民の皆様の健康増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため歩け歩け大会が開催されました。  
午前九時三十分上板町役場を出発し、鳥屋の大クスや乳保社社の大イチョウなど自然の豊かさを感じながら、瀬部城趾や七条城趾など上板町の歴史にも触れる約八キロメートルのコースを参加者二十九名が生き生きと歩きました。



また、会場の資料館では特別展「上板のいまむかし写真展」を見学していただくことで、文化や文化財への興味・関心を深めることができました。



十一月十三日(日)に、上板の古道観音道ウォークが開催され、約九十名が参加しました。  
開会式には、町長から激励の挨拶をいただき、午前九時に歴史民俗資料館を出発、和泉寺から大山寺にかけての観音道を歩き、道沿いにある観音像や炭焼き窯跡等を見ました。午後からは、大山寺から遍路道を歩いて資料館に帰りました。  
山の木々は色づき始め、季節が変わっていく様子がわかり、自然のままの美しさを感じることができました。

## 上板の古道観音道ウォーク



# 年末年始 ごみ収集の お知らせ



年末は、十二月三十日(金)に全地区を対象に可燃ごみの臨時収集を行います。

必ず、午前八時三十分までにごみステーションへ出してください。午前八時三十分以降に出された場合は、年明けの収集となる場合があります。

年始は、一月四日(水)から各地区のごみ収集カレンダー通りに収集を行います。

お住まいの地区のごみ収集カレンダーに従ってごみ出しをお願いします。

12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)
ごみ収集 カレンダー通り	休み	可燃ごみ 臨時収集	休み

1/1(日)	1/2(月)	1/3(火)
休み	休み	休み



お問い合わせ  
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

## 「資源物回収」で、 「注意」していただくことが大切です。

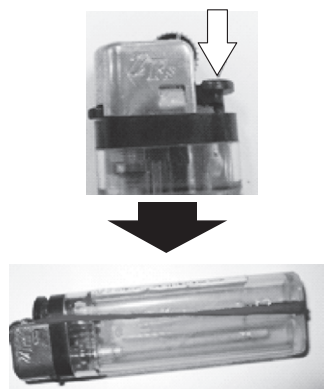
資源物回収では、多くの住民の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。なお、左記事項についてもご協力をお願いします。

### 使い捨てライターについて

資源物としては回収していません。使い捨てライターを捨てる時は、必ず中身のガスを使い切ってから、「燃やせるごみ」に出してください。なお、はずせる金属部は、「カン入れ」にお願いします。

※ガスが残っていると、収集時に火災が発生することがありますので、中身のガスは使い切ってください。

※ガスの抜き方の例  
(注火の気のないことを確認し、風通しのよい屋外で行いましょう。)



輪ゴムでの使用例

●注意  
不必要なものは買わない・もらわないことも大切です。

### 小型充電式電池について

さまざまな電池のうち、充電して繰り返し使う電池を小型充電式電池（二次電池）といいます。小型充電式電池は、資源有効利用促進法に基づき、製造業者等に回収・再資源化が義務付けられているものです。

使い切りの電池とは異なり、町では回収していませんので、電器店等に設置しているリサイクルBOXに投入してください。



### リサイクルマーク



Ni-Cd  
ニカド電池



Ni-MH  
ニッケル  
水素電池



Li-ion  
リチウム  
イオン電池



## 生ごみ処理機等でごみの 減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご活用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。か環境保全課へお問い合わせください。



### 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）  
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。  
【補助数 11月22日現在 残り9台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）  
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。  
【補助数 11月22日現在 残り3台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

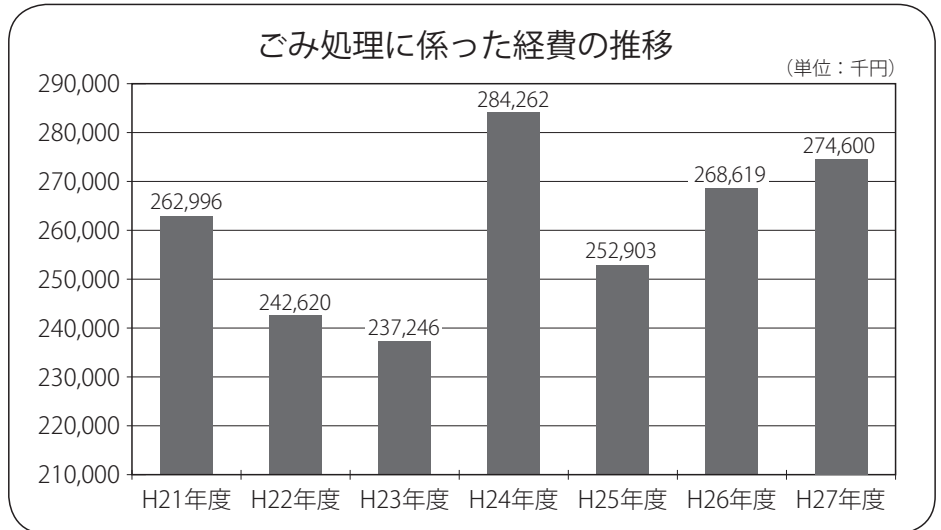
手続き方法などお問い合わせ先▶上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

# ごみ処理経費等について

平成27年度のごみ（一般廃棄物）処理経費等についてお知らせします。

平成27年度のごみ処理経費の総額は、274,600千円となっており、町の財政を圧迫しています。

この経費の内、中央広域環境施設組合への負担金が230,126千円となっており、この負担金を削減するためには、ごみ減量化と資源物の再資源化を推進していくことが重要ですので、町民の皆様並びに事業者の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。



## ◇ごみ処理経費の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ごみ処理に係った経費	237,246千円	284,262千円	252,903千円	268,619千円	274,600千円
一般会計に占める割合	5.4%	6.8%	5.8%	5.8%	5.3%

※平成24年度は、美化センター（旧ごみ処理施設）の解体に伴う経費（41,193千円）が含まれています。

※数値は、一般廃棄物処理実態調査結果より。

## ◇ごみ処理経費内訳

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
組合負担金	197,927千円	245,147千円	213,146千円	227,462千円	230,126千円
人件費・処理費	28,828千円	29,346千円	29,523千円	30,191千円	30,819千円
委託費	3,113千円	3,349千円	3,300千円	3,287千円	3,449千円
その他	7,378千円	6,420千円	6,934千円	7,679千円	10,206千円

※人件費は、ごみ処理に係る一般職の人件費と収集運搬に係る人件費。

※処理費は、収集運搬費に係る人件費以外の経費。

※委託費は、中間処理費（リサイクル）及び最終処分費等。

※その他は、指定ごみ袋製作費、ごみステーション整備費、リサイクルセンター管理費、車輛購入費等。



## ◇ごみ処理コスト

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1kg当たりの処理経費	57円	72円	64円	70円	73円
1人当たりの処理経費	18,504円	22,215円	19,972円	21,459円	22,176円

※1kg当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷(家庭系ごみ量+事業系ごみ量)

※家庭系ごみ量は、各ご家庭から排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・大型ごみの量。

※事業系ごみ量は、事業所から排出された可燃ごみの量。

事業系可燃ごみは、ごみステーションには出せません。

※1人当たりの処理経費は、ごみ処理に係った経費÷当該年度の年度末住基人口



## ◇ごみ処理に係る収入

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資源物売り渡し収入	2,556千円	2,954千円	4,102千円	3,599千円	3,820千円
諸収入	11,297千円	11,798千円	11,652千円	10,993千円	11,347千円

※資源物売り渡し品目は、古紙類・ペットボトル・布類・缶類・鉄類等です。

※諸収入とは、指定ごみ袋販売代金及び大型ごみシール交付手数料です。



● 上板町役場 環境保全課 TEL 694 - 6813 ●





# 献血バスがまいります！

わずか40分で助かる命があります。  
献血が貴い命を救います。  
ご協力お願いいたします。

400mL 献血をお願いしております。  
男女ともに50kg以上の方が対象になります。



平成28年 **12月12日** (月)

場所 **上板町役場**

時間 **9:30~13:30**

- 主催 上板町
- 協賛 上板ライオンズクラブ

☆協力いただいた方には、  
上板ライオンズクラブより  
タマゴ1パックプレゼント！



## お知らせ

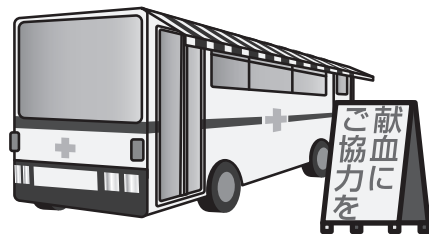
血圧を下げる薬について基準が変わりました。  
平成25年4月1日より、複数の降圧剤を服用している場合においても献血は可能となりました。ただし、血圧値がコントロールされている方に限ります。

**年齢** 男性 17~\*69歳・女性 18~\*69歳

〔\*65歳以上の方については、献血される方の健康を考え、  
60~64歳までの間に献血経験がある方に限ります。〕

**体重** 男・女ともに 50kg以上の方が献血可能です。

● 検診医の判断により、ご遠慮していただくことがあります。



☆☆ **ご自身の健康管理にぜひ献血を役立ててください** ☆☆

献血にご協力をいただいた方には、血液型のほかに **15項目の血液検査**  
(肝機能・コレステロール・糖尿病関連等) の結果がお送りできます！

お問い合わせ先 **徳島県赤十字血液センター TEL 088-631-3200**



**「平成28年度臨時福祉給付金」**

**「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請はお済みですか**

申請がお済みでない方は、送付された申請書に記入、押印のうえ郵送または福祉保健課窓口にて手続きをしてください。

申請期限 **平成28年12月22日(木)** (郵送の場合は12月22日の消印まで有効)

※詳しくは下記までお問い合わせください。

■ 給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

(お問い合わせ先) 上板町役場 福祉保健課 臨時福祉給付金係 TEL 694-6810



冬は特にご注意ください!

# ノロウイルスによる食中毒

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年十一月ごろから増加し、十二月をピークとして、三月まで多く発生しています。

## どいつやっつけて感染するの？

ノロウイルスの感染経路は大きく分けて二つあります。

### ① 食品からの感染（食中毒）

- ・ ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合
- ・ 感染した人が調理をして食品を汚染し、その食品を食べた場合

### ② ヒトからの感染（感染症）

- ・ 感染している人のふん便やおつ吐物から感染した場合
- ・ 家庭や施設内等で飛まつ等により感染した場合

## ノロウイルスに感染するとどんな症状がでるの？

潜伏期間（感染から発症までの期間）は二四〜四八時間で、主症状は吐き気、おつ吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度（三七〜三八℃）です。通常、これらの症状が一〜二日続いた後、治癒した後遺症もありません。しかし、症状がなくなっても、ふん便中には二〜四週間ほどウイルスが排出されるので注意が必要です。

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

一方、子どもやお年寄りなどは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

## 発症した場合の治療法は？

ノロウイルスについてはワクチンがなく、对症

療法に限られます。特に、体力の弱い乳幼児や高齢者は、脱水症状を起したり体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合は医療機関で輸液を行うなどの治療が必要となります。

また、下痢止め薬は病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

## どいつやっつけて予防するの？

### ① 食品からの感染を防ぐために

- ・ カキ等の二枚貝は、中心部までしっかりと火を通して（中心温度が八五℃〜九〇℃で九〇秒以上の加熱）食べましょう。

### ② 人からの感染を防ぐために

- ・ 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底しましょう。
- ・ 手洗いを徹底しましょう。特に調理する人はしっかりと手を洗いましょう。
- ・ 感染者のおつ吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぎましょう。マスクや手袋等を着用し、処理後は手洗いを忘れないようにしましょう。
- ・ ノロウイルスには塩素消毒が有効です。

■お問い合わせ先  
上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

## 正しい手洗いでウイルスや菌を取り除きましょう

### できていますか？ 衛生的な手洗い

- 流水で手を洗う
- 洗浄剤を手に取る
- 手のひら、指の腹面を洗う
- 手の甲、指の背を洗う
- 指の間(側面)、股(付け根)を洗う
- 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う
- 指先を洗う
- 手首を洗う(内側・側面・外側)
- 洗浄剤を十分な流水でよく洗い流す
- 手をふき乾燥させる
- アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!  
2〜9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会



# 保健師からののお知らせです



## 1 「頸部超音波検診」受診者募集について

実施日	健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
平成29年1月19日(木)	頸部超音波検診	20歳以上	頸部超音波検査	3,240円

- 実施時間 13時～16時（時間予約制）
- 受付場所 上板町農村環境改善センター 1階農事研修室

**申し込み** 12月20日（火）から先着順に受付し、募集人数（36人）に達し次第締め切ります。

**申し込み先** 上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話（694-6810）にて申し込みください。  
\*申し込まれた方には問診票を送付します。

## 2 インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。  
とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。

## 3 インフルエンザ予防接種を受けましょう

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、(6)の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

- (1) 対象者
  1. 上板町に在住している65歳以上の者。（昭和26年11月・12月及び昭和27年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。）
  2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
  3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。（自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。）
- (2) 実施期間  
平成28年11月1日から平成29年1月15日  
（医院の診療時間）  
（この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。）
- (3) 接種回数  
1回
- (4) 持ってくるもの  
健康保険証または後期高齢者医療被保険者証  
（住所と年齢確認のため）
- (5) 費用  
下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。（自己負担額は、町の補助2,309円を除いた額です。）なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、(6)の接種医療機関に申し出て下さい。
- (6) 接種医療機関（あいうえお順）  
井内内科 井内廣重医師  
井関クリニック 井関俊彦医師  
友成医院 友成信二医師  
野田医院（東） 野田五朗医師  
野田医院（西） 野田泰弘医師



# 12月 保健行事予定表

## I 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
12/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
1/10	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

## II がん検診 (40歳以上の方)

月/日	受付時間	場所	内容	料金
12/8	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 肺がん検診 喀痰検査 大腸がん検診 特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円

○がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。

電話での申し込みもできます。

○申し込み先・お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

## III 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
12/7	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成28年1月2月 平成28年7月8月生

### 2. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
12/14	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成25年5月1日～ 平成25年7月31日生



平成28年12月・平成29年1月分  
(12/1～1/10まで)

**在 宅 当 番 医**

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

12月	日	担当	電話番号
1	木	ルナウイメンズクリニック	697-2322
2	金	こまつばら整形外科	698-5108
3	土	清水内科	692-8900
4	日	井関クリニック	637-6066
5	月	香川内科	692-9770
6	火	森本医院	641-4141
7	水	中川整形外科	641-2288
8	木	稲次整形外科病院	692-5757
9	金	浜病院	692-2317
10	土	あいずみ皮ふ科	692-9211
11	日	ファミリークリニックしんの	672-5148
12	月	安芸内科	692-6111
13	火	清水内科	692-8900
14	水	あいずみ皮ふ科	692-9211
15	木	奥村医院	692-2403
16	金	山田眼科藍住	692-8118
17	土	奥村医院	692-2403
18	日	みやざき内科診療所	672-6618
19	月	矢野医院	692-4411
20	火	山根眼科	692-8171
21	水	板東整形外科	692-5151

12月	日	担当	電話番号
22	木	山田眼科藍住	692-8118
23	金	浦田病院	699-2921
24	土	矢野医院	692-4411
25	日	芳川病院	699-5355
26	月	西條耳鼻咽喉科	692-8711
27	火	富本小児科内科	692-7228
28	水	中山産婦人科	692-0333
29	木	きたじま田岡病院	698-1234
30	金	きたじま田岡病院	698-1234
31	土	きたじま田岡病院	698-1234
1月	日	担当	電話番号
1	日	きたじま田岡病院	698-1234
2	月	きたじま田岡病院	698-1234
3	火	きたじま田岡病院	698-1234
4	水	内科クリニック・オクムラ	692-4771
5	木	鶴岡内科胃腸科	692-6886
6	金	きはら耳鼻咽喉科	693-0087
7	土	山根眼科	692-8171
8	日	井上医院	699-8070
9	月	春藤内科胃腸科	699-3777
10	火	近藤外科内科	693-1188

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234  
稲次整形外科病院 692-5757  
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認  
水曜日、土曜日は受診前に要確認  
対応日は確認して下さい

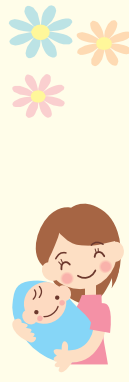
※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



平成28年  
10月

お誕生  
おめでとう

- 神宅 名倉 慶一・沙織  
女子 茉莉花(まりか)
- 神宅 川内 仁志・道子  
男子 陽人(あきと)
- 西分 吉岡 大吾・あすか  
男子 楽(らく)
- 七條 遠藤 悟・美幸  
女子 唯千花(いちか)



## 板野町文化の館図書館

### 12月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□の日は休館日です。

※休館日等は変更される可能性もあります

開館時間 午前十時～午後六時

●十月は、延べ四四九人に  
二、二〇冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八一六七二一五八八八

## さくら保育所

### 防火教室

十一月八日(火) さくら保育所で防火教室を開催しました。当日は残念ながら雨天のため室内のみとなりましたが、火事・地震のビデオ視聴、スモークマシンのよる煙体験、消防服を試着しての記念撮影等を行い、子どもたちは災害の怖さを体感しました。



## 防災研修を行いました

十一月二十日(日)兵庫県「人と防災未来センター」にて各支部の自主防災組織担当者を対象とした防災施設視察研修を行いました。

センターでは、地震の凄まじさを体感できる映像や復興までのドキュメンタリーの視聴、震災関連の様々な展示資料の観覧などが行えます。

また、当時被災された方がボランティア活動を行っており、展示物等の説明を聞くこともできます。

当日は語りべによる体験談を交えた講演も大変聞き、災害時一番大切なことは「近助」とのことでした。



## 秋季 火災予防 パレード

秋季全国火災予防運動行事の一環として、去る十一月九日、上板町消防団(坂東 正晃団長)による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団より団員二十五名と消防ポンプ自動車六台・救助資機材搭載型車両一台が参加し、午後六時三十分、役場前で出発式を行ったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。

## 環境美化活動支部 のご紹介



上板町にごみの減量とごみステーション周辺の美化に取り組む支部があります。それは上板町神宅地区の原東・大東支部です。

毎年支部の役員を中心に「ごみ減量チャレンジ隊」を編成して活動を行っています。当支部は十数年前より町環境保全課と協議して地域外の人のごみの持ち込みの防止及びごみステーションの環境美化のため、ごみ回収ボックスの施設を提案して実施するようにになりました。ごみ回収日は当日早朝に解錠してごみの持ち込みを行っています。

またカン及びビン類の分別回収も率先して行っています。

毎月第四日曜日に各戸の資源物を回収し支部を三班に分けごみステーションの近くにある資源物集積場より軽トラで町役場へ持ち込んでいます。

資源物の軽トララックへの積み込みが終わった後資源物集積場及びごみステーション周辺の清掃作業を全員で行っています。